

## 施策 234 児童虐待の防止と社会的養護の推進

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

### 県民の皆さんとめざす姿

地域社会全体で児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進み、虐待被害から子どもが守られています。

また、社会的養護を必要とする子どもが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、里親委託や施設の小規模グループケア化などの取組が進んでいます。

### 平成31年度末での到達目標

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。

また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

県民指標		27年度	28年度		29年度	30年度	31年度		
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値			
	里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合	21. 2%	21. 3%		21. 5%				
目標項目の説明									
29年度目標値の考え方		平成26～27年度にかけて、里親制度の普及・啓発が進み、里親登録者が増えたことをふまえ、里親委託の増を見込み、平成29年度目標値を設定しました。							

活動指標		27年度	28年度		29年度	30年度	31年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
		児童虐待により死亡した児童数	0人	25世帯	0人		0人	
23401児童虐待対応力の強化(健康福祉部子ども・家庭局)		0人						
		新規養育里親登録数（累計）	25世帯		34世帯	50世帯		
23402家庭養護の推進(健康福祉部子ども・家庭局)		16世帯						

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
23403 社会的養護が必要な児童への支援（健康福祉部子ども・家庭局）	グループホームでケアを受けている要保護児童の割合	12.3%			14.2%		18.1%
		8.3%					

## 現状と課題

- ①県内の児童相談所の児童相談対応件数は、平成27年度には1,291件と過去最高となりました。児童虐待の相談対応件数が増加する一方で、複雑・困難なケースも増加していることから、平成28年5月の児童福祉法の改正をふまえ、児童相談所の対応力強化および市町等と連携した取組の強化が必要です。
- ②妊娠期からの虐待予防に向けて、「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」を設置し、高等学校、公共施設、薬局等にカードを配布(平成28年9月現在：配布先945か所、カード配布数約70,000枚)し、相談窓口を周知しています。引き続き、相談窓口を周知するとともに、予期せぬ妊娠に対する支援体制を充実する必要があります。
- ③子どもは愛情豊かな家庭環境で成長することが望ましいという考え方のもと、里親制度を周知し、新たな里親登録者を増やすことを目的に、里親説明会等を開催していますが、引き続き周知等に取り組む必要があります。また、里親の養育技術の向上を図るため、里親研修を充実させていく必要があります。
- さらに、児童福祉法の改正により、養子縁組に関する相談支援が都道府県の業務として法的に位置づけられたことから、特別養子縁組制度の利用を促進する必要があります。
- ④「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、児童養護施設・乳児院の小規模化や施設機能の地域分散化、要保護児童等の自立支援等を行っており、引き続き取り組んでいく必要があります。

## 平成29年度の取組方向

- ①児童相談所の児童虐待への早期対応と、その後の再発防止、家族再統合等の家族支援のため、リスクアセメントツールやニーズアセメントツールの精度を高め、法的対応や介入型支援を推進します。また、市町をはじめとする関係機関との連携強化を図るため、要保護児童対策地域協議会の運営強化に取り組む市町を支援するとともに、市町職員の相談対応スキルの向上が図られるよう、人材育成を支援します。
- ②妊娠期からの虐待予防に向けて、「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」により、予期せぬ妊娠の相談・支援に取り組むとともに、特定妊婦等への支援の強化を図ります。
- ③平成26年度に策定した「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、家庭養護の推進に向け、里親制度を周知し、新たな里親登録者を増やすとともに、里親研修を里親の養育技術の向上をめざした内容にリニューアルします。
- また、特別養子縁組制度について里親説明会等で周知を行うとともに、医療機関と連携して制度の啓発を行っていきます。
- ④施設養護においても家庭的な養育環境を提供できるよう、児童養護施設・乳児院の小規模グループケア化や地域分散化等を推進するため、計画的に施設整備を行います。また、児童養護施設に入所している要保護児童等の自立支援に向け、児童自立支援資金の貸付や家族再生のための親への支援等を行います。

## 主な事業

### ①児童一時保護事業【基本事業名：23401 児童虐待対応力の強化】

予算額：(28) 89,775千円 → (29) 128,995千円

事業概要：被虐待児童等を児童相談所に併設する一時保護所等にて保護し、児童の安全を図るとともに、専門職による心のケアなどを行います。また、乳幼児や治療を必要とする被虐待児童等に対して、医療機関等への一時保護委託を実施しケアを行います。

### ②児童虐待法的対応推進事業【基本事業名：23401 児童虐待対応力の強化】

予算額：(28) 42,093千円 → (29) 43,900千円

事業概要：児童相談所の法的対応、介入型支援を強化し、児童虐待に的確に対応するため、アセスメントの精度を高めるとともに、医療現場での児童虐待の早期発見・対応につなげるため、医療従事者を対象とした研修の充実を図ります。

### ③市町児童相談体制支援推進事業【基本事業名：23401 児童虐待対応力の強化】

予算額：(28) 4,031千円 → (29) 2,915千円

事業概要：市町との継続した定期協議を実施し、要保護児童対策地域協議会の運営強化のためのアドバイザー派遣などを行うとともに、市町職員対象の研修の充実を図ります。

### ④（一部新）若年層における児童虐待予防事業【基本事業名：23401 児童虐待対応力の強化】

予算額：(28) 3,663千円 → (29) 3,299千円

事業概要：医療・保健・教育等が連携し思春期保健事業に取り組むとともに、「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」の専門相談を引き続き開設し、若年層における児童虐待の未然防止を図ります。

### ⑤（一部新）家庭的養護推進事業【基本事業名：23402 家庭養護の推進】

予算額：(28) 92,773千円 → (29) 90,438千円

事業概要：「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、民間とも協働しながら、多角的に里親制度の普及啓発や里親支援の充実を図り、里親・ファミリーホームへの委託を推進するとともに、児童養護施設の小規模グループケア化や地域分散化、児童家庭支援センターの設置を促進します。

### ⑥家族再生・自立支援事業【基本事業名：23403 社会的養護が必要な児童への支援】

予算額：(28) 2,353千円 → (29) 2,024千円

事業概要：入所児童の施設退所に向け、児童の支援を行う人材の育成を図るとともに、処遇向上や家庭復帰に向けた取組を通じて自立を支援します。また、施設等の退所者が施設等へ帰省した際の経費の一部を補助します。